

釜石大槌地区行政事務組合  
議 会 定 例 会 会 議 録

令和 2 年 2 月 20 日

釜石大槌地区行政事務組合

令和2年2月釜石大槌地区行政事務組合議会定例会会議録

議事日程

令和2年2月20日(木) 定例会  
午後3時会議を開く

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 議長の報告
- 第4 管理者の報告
- 第5 議案第1号 釜石大槌地区行政事務組合職員<sup>の</sup>給与に関する条例の一部を改正する  
条例
- 第6 議案第2号 令和元年度釜石大槌地区行政事務組合会計補正予算(第2号)
- 第7 議案第3号 令和2年度釜石大槌地区行政事務組合会計予算
- 第8 議案第4号 岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岩  
手県市町村総合事務組合規約の一部変更の協議<sup>に</sup>関し議決を求めること  
について
- 第9 議案第5号 岩手県市町村総合事務組合の財産処分の協議<sup>に</sup>関し議決を求めること  
について
- 

出席議員(9人)

1番	菊池忠彦君
2番	磯崎翔太君
3番	澤山美恵子君
4番	三浦一泰君
5番	阿部三平君
6番	川嶋昭司君
7番	芳賀潤君
8番	佐々木聡君
10番	千葉榮君

欠席議員(1人)

9番	金崎悟朗君
----	-------



午後 3 時会議を開く

○議長（千葉 榮君） 本日の出席議員は 9 人で定足数に達しており、会議は成立いたしました。

欠席の届け出は、9 番金崎悟朗さんの 1 人です。

只今から、令和 2 年 2 月釜石大槌地区行政事務組合議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事は、お手元の議事日程により進めます。

○議長（千葉 榮君） 日程第 1、本日の会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員には、会議規則第 51 条の規定により、議長において 7 番芳賀潤さん及び 8 番佐々木聡さんを指名いたします。

○議長（千葉 榮君） 日程第 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日 1 日といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 榮君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日 1 日と決しました。

○議長（千葉 榮君） 日程第 3、議長の報告であります。

管理者から、本定例会の審議案件として、お手元に配付いたしましたとおり、議案第 1 号から議案第 5 号までの 5 件が送付されておりますので、御報告いたします。

以上で議長の報告を終わります。

○議長（千葉 榮君） 日程第 4、管理者の報告であります。

管理者、登壇を願います。

管理者。

〔管理者野田武則君登壇〕

○管理者（野田 武則君） 令和 2 年 2 月、釜石大槌地区行政事務組合議会定例会の開会にあたり、主要な施策の取組みについて御報告を申し上げます。

はじめに、消防職員の給料表の見直しについてであります。

現在の消防職員の給料につきましては、釜石大槌地区行政事務組合職員の給与に関する条例の規定により、消防職給料表に基づき支給しております。

これまで、消防監である消防長は、所謂次長級でありましたが、消防職員の任命権者としての責任は重く、それを鑑みまして、令和 2 年 4 月 1 日から消防長を部長級とし、併せて消防職給料表に 7 級を追加して、消防監である消防長を 6 級から 7 級に異動しようとするものであります。

また、消防司令長を 5 級から 6 級に、消防司令を 4 級から 5 級に、それぞれ異動いたします。

これにより、給料表の 1 つの職務の級に対して、1 つの階級が対応することになり、給与体系が明確化されることとなります。

次に、し尿処理業務についてであります。令和元年の搬入量は、釜石市が平成 30 年より 3.7%少ない 1 万 4,686 キロリットル、大槌町も 12.6%少ない 1 万 1,130 キロリットルの、合わせて 2 万 5,816 キロリットルとなり、全体では 7.8%、2,170 キロリットル減少いたしました。

平成 30 年は前年と比較して増加しましたが、令和元年は逆に減少しております。この要因

として、両市町の人口減少に加え、大槌町において、平成 30 年がピークだった仮設住宅の解体が、落ち着いたことによるものと考えられます。

また、汚泥再生処理センターの包括的運転管理委託は、令和元年度から 3 年間の委託期間となっており、2 年度も引き続き実施するとともに、将来的な施設の長寿命化に向けて具体的な検討を進めてまいります。

次に、消防業務について御報告をいたします。

令和元年の火災件数につきましては、釜石市で 9 件、大槌町で 4 件の、合わせて 13 件発生しており、平成 30 年と比較して 1 件の増加で、損害額は 1,531 万 7 千円となっております。

火災の種別といたしましては、建物 6 件、林野 1 件、車両 2 件、その他 4 件で、出火原因は、たばこ、放火、それぞれ 2 件のほか、ストーブ、排気管、その他などとなっております。

また、救急業務については、出動件数が 2,429 件で、平成 30 年より 95 件増加しており、その内訳は、釜石消防署が 1,549 件、大槌消防署が 880 件で、いずれも前年より増加し、これまで最多出場件数となっております。

消防全体の出動状況をみますと 3,472 件、出動延べ人員が 1 万 1,622 人で、平成 30 年より 166 件、956 人増加しております。引き続き円滑な出動態勢を維持し、適切な業務運営並びに災害対応に努めてまいりたいと存じます。

令和元年は、ラグビーワールドカップ 2019<sup>TM</sup>釜石開催の警備や台風 19 号による災害対応など、消防団をはじめとする関係機関の皆様や、地域の皆様方の御協力に、改めて感謝を申し上げる次第であります。

なお、ラグビーワールドカップ 2019<sup>TM</sup>消防特別警戒において警戒体制の確立に功績があったとして、当消防本部は釜石市消防団とともに、去る 2 月 10 日に消防庁長官表彰を受賞いたしました。

令和 2 年度の消防業務におきましては、消防大学校・岩手県消防学校における研修に職員を派遣し、各種災害対応能力の向上を図って参ります。

さらに、聴覚・音声機能または言語機能障がいのある方を対象とした緊急通報システム「Net119 番緊急通報システム」を導入し、円滑な通報を得て救急活動や各種災害に備えてまいります。

また、平成 30 年度に導入した「三者間通話システム」や、翻訳アプリの「救急ボイストラ」を引き続き活用し、外国人の方々に対する救急活動や各種災害に対応してまいります。

昨年、東北横断自動車道路釜石秋田線が全線開通、三陸沿岸道路の管内区間が開通となり、道路状況が大きく変化をしております。

当消防本部におきましても、救急活動における病院への搬送時間が短縮されておりますし、昨年の台風 19 号では、管内で主要道路等が浸水したことから、三陸沿岸道路を使用し災害現場へ出動しているところです。

近年大規模化している大雨などの自然災害における動線の確保が容易となり、今後も釜石署・大槌署の迅速な出動や移動配備、災害での対応力強化が図られるものであります。

しかし、高速道路の整備による交通量の増加に伴う交通事故や大規模災害に対応するためには、災害に応じた資機材の配備や更新、関係機関との連携強化が必要であります。

令和 2 年度は、大槌消防署の高規格救急車が老朽化していることから更新配備をし、更なる救命率の向上を図るとともに、関係機関と連携し災害に対応してまいります。

このほか、女性の活躍推進が求められている現代、消防業務におきましても、女性職員を配置することで、住民サービスの向上と組織の強化が図られるといわれております。

女性消防職員採用により、子どもや高齢者、要支援者など、様々な住民への対応力や柔軟性が向上し、多様な視点が備わり、組織の活性化が図られます。

今年度は、当消防本部として初めてとなりますが女性消防職員が誕生し、釜石消防署に配属され勤務に従事しております。今年度の職員採用試験におきましては、女性の採用がありませんでしたが、今後も、女性消防職員の採用につきましては、学校訪問や企業説明会などの機会を活用して、引き続き積極的な取り組みを進めてまいります。

住民の皆様方が安心して日々の暮らしを送ることができるよう、今後も消防機関としての役割を果たしてまいります。

議員各位、市民並びに町民の皆様におかれましては、引き続きの御指導と御協力を賜りたいと存じます。

本日の定例会には、令和2年度予算や条例の改正など5件の議案を提案させていただいております。よろしく御審議のうえ御賛同賜りますようお願い申し上げます、管理者報告といたします。

○議長（千葉 榮君） 以上で管理者の報告を終わります。

○議長（千葉 榮君） 日程第5議案第1号釜石大槌地区行政事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例から、日程第9議案第5号岩手県市町村総合事務組合の財産処分協議に関し議決を求めることについてまでの5件を、一括議題といたします。

只今、一括議題に供されました各議案につきましては、一括して当局の説明を求め、審議は1件ごとにいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 榮君） 御異議がありませんので、只今、議題に供されました各議案について、順次当局の説明を求めます。

事務局長。

〔事務局長村井大司君登壇〕

○事務局長（村井 大司君） 只今、議題に供されました、議案第1号釜石大槌地区行政事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例から、議案第5号岩手県市町村総合事務組合の財産処分の協議に関し議決を求めることについてまでの、議案5件について、順次御説明申し上げます。

初めに、議案第1号釜石大槌地区行政事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

議案書の1ページを御覧願います。

この条例は、先ほど管理者報告にもありましたが、令和2年4月1日から、消防長を部長級とすることに伴い、消防職給料表を改めるほか、所要の改正を行おうとするものであります。

以上、議案第1号の条例1件につきましては、地方自治法第292条において準用する同法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次に、別冊となっております補正予算書の1ページを御覧願います。

議案第2号令和元年度釜石大槌地区行政事務組合会計補正予算（第2号）は、債務負担行為を補正したものでございます。

2ページを御覧願います。

第1表 債務負担行為補正には、消防本部の令和2年度の寝具賃借料の追加1件を計上しようとするものでございます。

この詳細につきましては、同じ冊子となっております、補正予算に関する説明書を御覧いただきたいと存じます。

次に、議案第3号令和2年度釜石大槌地区行政事務組合会計予算について御説明申し上げます。

別冊となっております、令和2年度釜石大槌地区行政事務組合会計予算書の1ページを御覧願います。

本予算案は、予算の総額を、歳入歳出とも15億836万4千円と定めようとするもので、令和元年度当初予算と比較して4.0%、6,319万2千円の減額となっております、歳入歳出予算の主な内容は、2ページから3ページの第1表歳入歳出予算のとおりでございます。

次に、予算の事項別明細について、御説明いたします。

まず、歳入ですが、令和2年度釜石大槌地区行政事務組合会計予算に関する説明書の3ページから5ページまでを順次御覧願います。

第1款分担金及び負担金は、前年度と比較して1.7%、2,454万2千円増の14億9,978万1千円で、予算の99.4%とそのほとんどを占め、釜石市からは10億2,428万8千円、大槌町からは4億7,549万3千円を分担していただくものであります。

そのほかの収入の主なものとしたしましては、第2款使用料及び手数料は、し尿投入手数料と危険物施設検査事務手数料で、前年度より1.6%、10万円減の625万6千円。

第8款繰越金は、前年度と同額の200万円。

第9款諸収入は、預金利子のほか、水門陸閘遠隔制御所電気料などの雑入で、前年度より96.7%、926万6千円減の、31万2千円となっております。

次に、歳出について御説明いたします。6ページから16ページまでを、順次御覧いただきたいと思っております。

第1款議会費は、前年度より36万円増の53万1千円。

第2款総務費は、前年度と比較して3.1%、139万4千円減の4,293万1千円で、職員給与等の減額などによるものであります。

第4款衛生費は、前年度と比較して14.6%、3,354万3千円減の1億9,652万8千円で、汚泥再生処理センター包括的運転管理委託料の減額によるものであります。

第5款消防費は、前年度と比較して2.1%、2,294万2千円減の10億9,034万9千円で、このうち新規の事項としたしましては、Net119番緊急通報システム業務委託料を計上しております。

また、前年度に引き続き、高規格救急自動車購入事業も計上しております。

第6款公債費は、前年度と比較して3.1%、567万3千円減の1億7,702万5千円。

第8款「予備費」は、前年度と同額の100万円となっております。

以上、議案第2号及び議案第3号の予算2件につきましては、地方自治法第292条において準用する同法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を求めるものでございます

議案書にお戻りいただきまして、7ページを御覧願います。

議案第4号岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについて、御説明申し上げます。

この議案は、令和2年3月31日をもって盛岡市・矢巾町都市計画事業等組合が解散することに伴い、岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数を減少させること及び岩手県市町村総合事務組合規約を変更することの協議に関し、地方自治法第286条第1項及び第290条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

9ページを御覧願います。

議案第5号岩手県市町村総合事務組合の財産処分の協議に関し議決を求めることについて、御説明申し上げます。

この議案は、令和2年3月31日をもって盛岡市・矢巾町都市計画事業等組合が岩手県市町村総合事務組合から脱退することに伴う財産処分の協議に関し、地方自治法第289条及び第290条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以上で提案理由の説明を終わります。

よろしく御審議のうえ、御賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（千葉 榮君） 以上をもって、当局の説明は終わりました。

○議長（千葉 榮君） 日程第5、議案第1号釜石大槌地区行政事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これより質疑を許します。

○議長（千葉 榮君） 以上で質疑を終わります。  
これより議案第1号を採決いたします。  
本案を原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 榮君） 御異議なしと認めます。  
よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（千葉 榮君） 日程第6、議案第2号令和元年度釜石大槌地区行政事務組合会計補正予算（第2号）を議題といたします。  
第1条債務負担行為、質疑を許します。

○議長（千葉 榮君） 以上で、第1条の質疑を終わります。  
これより議案第2号を採決いたします。  
本案を原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 榮君） 御異議なしと認めます。  
よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（千葉 榮君） 日程第7、議案第3号令和2年度釜石大槌地区行政事務組合会計予算を議題といたします。  
お諮りいたします。  
審議の方法は、第1条歳入を一括、歳出は款ごとに、続いて第2条一時借入金、第3条歳出予算の流用を御審議願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 榮君） 御異議なしと認めます。  
これより、歳入の審議に入ります。  
歳入の質疑を許します。

○議長（千葉 榮君） 以上をもって、歳入の審議を終わります。

○議長（千葉 榮君） 次に、歳出の審議に入ります。  
第1款、議会費の質疑を許します。

○議長（千葉 榮君） 第1款、議会費の質疑を終わります。

○議長（千葉 榮君） 第2款、総務費の質疑を許します。

○議長（千葉 榮君） 第2款、総務費の質疑を終わります。

○議長（千葉 榮君） 第4款、衛生費の質疑を許します。

○議長（千葉 榮君） 第4款、衛生費の質疑を終わります。



○議長（千葉 榮君） 第5款、消防費の質疑を許します。

○議長（千葉 榮君） 第5款、消防費の質疑を終わります。

○議長（千葉 榮君） 第6款、公債費の質疑を許します。

○議長（千葉 榮君） 第6款、公債費の質疑を終わります。

○議長（千葉 榮君） 第8款、予備費の質疑を許します。

○議長（千葉 榮君） 第8款、予備費の質疑を終わります。  
以上で、歳出の質疑を終わり、第1条の質疑を終わります。

○議長（千葉 榮君） 第2条、一時借入金の質疑を許します。

○議長（千葉 榮君） 以上で、第2条の質疑を終わります。

○議長（千葉 榮君） 第3条 歳出予算の流用の質疑を許します。

○議長（千葉 榮君） 以上で、第3条の質疑を終わります。

これより、議案第3号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり決することに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 榮君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（千葉 榮君） 日程第8、議案第4号岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについて」を議題といたします。

これより質疑を許します。

○議長（千葉 榮君） 以上で、質疑を終わります。

これより議案第4号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 榮君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（千葉 榮君） 日程第9、議案第5号岩手県市町村総合事務組合の財産処分の協議に関し議決を求めることについてを、議題といたします。

これより質疑を許します。

○議長（千葉 榮君） 以上で、質疑を終わります。  
これより議案第5号を採決いたします。  
本案を原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 榮君） 御異議なしと認めます。  
よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（千葉 榮君） 以上をもって、本日の会議の日程はすべて終了いたしました。  
これをもって、本日の会議を閉じ、令和2年2月釜石大槌地区行政事務組合議会定例会を  
閉会いたします。  
御苦労さまでした。

午後3時25分閉会

上記のとおり相違ないことを認め、ここに署名する。

釜石大槌地区行政事務組合

議会議長 千葉 榮

議会議員 芳賀 潤

議会議員 佐々木 聡